

鳥取県内で

LPガス^を ご利用の皆様を対象に 使用量に応じた 補助金を交付

ガスメーターを通じて使用している消費者（一般家庭・飲食店等）

制度① 値引き事業

手続不要 対象者： 全ての方（使用量に関わらず定額支援）

LPガス販売事業者が、**令和8年2月検針**の使用料金から

最大1,100円（税抜き）を値引き

※LPガス販売事業者によって、値引きの基準となる検針月が前後する場合があります。
※使用料金が1,100円に達していない場合は、その使用料金の範囲内となります。



制度② 対象期間中の使用量に応じた支援（補助金支援）

申請が必要 対象者： 対象期間中の使用量の合計が75m³超の方

対象期間 令和8年1月～3月分

対象 令和8年1月～3月の使用量合計が**75m³を超える**消費者

補助金額 **40円／m³ × (令和8年1月～3月の使用量合計-75m³)**

補助上限額 3万円

申請期間 令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）まで



相談・お問い合わせ・書類提出先

鳥取県LPガス補助金事務センター

フリー
ダイヤル

0120-008-528

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5階
（株式会社JTBビジネストラנסフォーム内）

開設時間 9時～17時（土・日・祝日を除く）

メール lpgas-tottori@jbx.jtb.jp

HP <https://tottori-lpgas-hojo.com>

▼詳しくはこちら



補助金交付額の算出例

算出例1 1～3月の使用量合計が150㎥使用の場合は3,000円

$(150\text{m}^3 (1\text{月使用量}75\text{m}^3 + 2\text{月使用量}75\text{m}^3 + 3\text{月使用量}0\text{m}^3) - 75\text{m}^3) \times 40\text{円} = 3,000\text{円}$

算出例2 1～3月の使用量合計が300㎥使用の場合は9,000円

$(300\text{m}^3 (1\text{月使用量}100\text{m}^3 + 2\text{月使用量}100\text{m}^3 + 3\text{月使用量}100\text{m}^3) - 75\text{m}^3) \times 40\text{円} = 9,000\text{円}$

算出例3 1～3月の使用量合計が900㎥使用の場合は30,000円(補助上限額の場合)

$(900\text{m}^3 (1\text{月使用量}300\text{m}^3 + 2\text{月使用量}300\text{m}^3 + 3\text{月使用量}300\text{m}^3) - 75\text{m}^3) \times 40\text{円} = 33,000\text{円}$

※30,000円を超える場合は、補助上限額の30,000円となります。

【Q&A】対象期間中の使用量の合計が75㎥超の方の補助金申請向け

Q1 対象期間中の使用量合計が75㎥を超えていますが、どうしたら補助金をもらえますか？

A 消費者(契約者)から、鳥取県LPガス補助金事務センターの窓口へ補助金申請が必要です。
詳しくは二次元コードを読み取っていただくか、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

Q2 対象期間の使用量合計75㎥超の利用はどうやって確認しますか？

A LPガス販売店が発行する検針票、請求書、領収書等(以下、検針票等)により、契約しているガスメーター単位で対象期間(令和8年1月から令和8年3月)の使用量の合計が75㎥超かどうか確認してください。また、**補助金申請に検針票等が必要になりますので、捨てずに保管**をお願いします。
※申請期間：令和8年4月1日(水)～令和8年6月30日(火)まで

Q3 対象期間の「令和8年1月から」とはいつからですか？

A LPガス販売店が発行する検針票等に記載されている使用期間のうち、令和8年1月の使用量が含まれているものを1月分とし、そこを起点として令和8年3月分までの3か月間の使用量を計算してください。
(1月分の例：「12/17～1/16」または「1/17～2/16」等)

Q4 大量消費のメーターが複数あり、それぞれの使用量について請求されている場合、メーターそれぞれについて申請が必要ですか？(事業者向け)

A メーターそれぞれについて申請が必要です。

Q5 県内で大量にLPガスを利用していたが、申請までに県外へ転居する場合は対象になるか？

A 申請時点において、県内に居住もしくは事業所等を有していない方は対象になりません。

相談・お問い合わせ・書類提出先

鳥取県LPガス補助金事務センター

フリー
ダイヤル

0120-008-528

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5階
(株式会社JTBビジネストラנסフォーム内)

開設時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)

メール lpgas-tottori@jbx.jtb.jp

HP <https://tottori-lpgas-hojo.com>

▼詳しくはこちら



プロモーション協力：新日本海新聞社